

マイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録をして、 マイナポイントを受け取ろう！

最大2万ポイント（2万円分）もらえる「**マイナポイント第2弾**」※の申込・ポイント獲得にマイナンバーカードの取得・公金受取口座の登録が必要です。

※マイナポイントを受け取るには、マイナンバーカードが必要です。

マイナポイント第2弾 対象者	ポイント付与数	付与方式	ポイントの 申込期限	ポイントの対象となる カード申請期限
①マイナンバーカード新規取得者等 ※マイナンバーカードの既取得者 のうち、マイナポイント第1弾の 未申込者を含む。	最大 5,000円相当	20,000円のチャージ又はお買い物に対し、最大5,000円相当のポイント付与	令和5年5月末	令和5年2月末
②健康保険証利用申込 ※既登録者及び利用申込みを 行った者を含む。	7,500円相当	直接付与方式（チャージ又はお買い物 は不要）	令和5年5月末	
③公金受取口座登録 ※既登録者を含む。	7,500円相当			

マイナポイント第2弾の申込方法等について、詳しくは、「マイナポイント事業」で検索を

▶ 公金受取口座登録がお済みでない方

【スマートフォン・パソコンから登録を行う】※マイナンバーカードが必要です。

- ・マイナポイント付与の対象となる公金受取口座の登録は、マイナポータルからすぐに行えます。
- ・公金受取口座登録制度の詳細については、デジタル庁ウェブサイトをご確認ください。

(デジタル庁ウェブサイト)

https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/



◆公金受取口座登録及びマイナポイントをスマートフォンから申込まれる方

「公金受取口座登録」はこちら

https://myna.go.jp/html/account_information.html



「マイナポイント」はこちら

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/flow/mykey-get/>



◆パソコンから申込まれる方（カードリーダーが必要です）

「マイナポータル」、「マイナポイント 申込サイト」で検索！

お問合せ（マイナンバー総合フリーダイヤル）0120-95-0178

音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
マイナンバーカード：1番 マイナポイント：5番 公金受取口座登録制度：6番